

令和元年度第3回羽曳野市こども夢プラン推進委員会

日時:令和元年 11 月 13 日(水)午後6時

場所:羽曳野市市役所 別館 3階会議室

1. 開会

2. 市長あいさつ

本日は、令和元年度第3回羽曳野市こども夢プラン推進委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
少子化が進む中、本市の子どもたちを取り巻く環境は、まだまだ十分ではないと思っています。子どもを中心とした施策をこれからも積極的に進めていく必要があると考えています。

「はびきの中学生 study-0」の事業を展開して10年になります。土・日曜日に、市の会議室を開放して中学生の自学自習をサポートしていますが、ここで学んでいた子が現在は本市の職員となっている事例もあります。そのような面でも、取り組みを継続してきて良かったと思います。小さな事業の積み重ねが必要ではないかと思っています。

このような事業ができるのも、推進委員会の皆様のご意見、後押しがあってこそのことです。これからはしっかりと委員の皆様と共に、様々な施策を実践していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の委員会では第2期こども夢プランの策定に向けて私の方から諮問させていただきます。本日の推進委員会を含めて、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議題

①第2期はびきのこども夢プラン諮問について

(市長諮問)

②くるみ共同保育所の認可について

○事務局より説明

○関連課題についての質疑

(1)「(仮称)西部こども未来館」について

- ⇒(4委員) 恵我之荘幼稚園と丹比幼稚園がこども園になる時期が遅れるように聞きましたが、周知はされていますか。
- ⇒(事務局)当初は、令和3年4月の開園を予定していました。工事の入札の関係で令和4年4月開園と、1年間延期する予定です。市内の全園向けには周知をしていますが、地域の方や保護者にはまだ周知ができていません。今後は園からの配布物等で保護者などに周知を行う予定です。
- ⇒(7委員) 開園が令和4年になるということで、子どもたちにとっても良かったと思っています。恵我之荘幼稚園・丹比幼稚園・向野保育園が一緒になることについて、保護者の方の受け止め方はどんな感じですか。
- ⇒(事務局)当初、令和3年4月の開園を予定していたときに、保護者向けの説明会を実施させていただきました。幼稚園と保育園が合併するというので、保護者も不安はあると思います。今後も時間をかけて説明をさせていただきたいと思っています。また、公立の幼稚園・保育所全園が参加する共通カリキュラム委員会を設置して、幼稚園教諭と保育士が新しいこども園の運営内容やカリキュラムづくりなど、円滑な園の運営に向けて検討しております。園長の会議では全体のカリキュラムの整理をしながら共通理解を深め、各園の担任による作業部会も設置しています。
- ⇒(7委員) 向野保育園のお昼は給食ですか。
- ⇒(事務局) 保育園ですので、給食を提供します。
- ⇒(7委員) 幼稚園は給食ではないですが、合同になった場合どのようにする予定ですか。
- ⇒(事務局)今はまだ検討中の段階です。一つ目のこども園である「こども未来館たかわし」では1号児にはお弁当を持ってきていただいています。2号児には給食を提供する必要がある、基本的に昼食のスタイルは別々になります。ただ、

月に約1回「バイキング給食」を実施し、1・2号児ともに同じ給食を食べています。

現段階では（仮称）西部こども未来館につきましても、1号児については、お弁当の持参を考えていますが、全園児共通の給食にできればと思っており、給食の設備等も含めながら検討しています。

⇒（7委員）「（仮称）西部こども未来館」を希望している保護者の意見としては、せっかく合同になるのだから、1号児と2号児と一緒に過ごす時間をつくってほしいと言っています。週に何回かはみんなで同じ食事をするのも教育の一環になると思います。まだこれから検討されると思いますが、保護者の方からの強い要望があることは覚えておいていただきたいと思います。

⇒（5委員）こども園になれば、通えるのは3歳からですか。

⇒（事務局）こども未来館たかわしは3歳からですが、「（仮称）西部こども未来館」は、0～5歳を受け入れる認定こども園になります。

⇒（14委員）参考までに、私ども民間の認定こども園では給食を一緒に食べています。昼食時にお弁当と給食に分かれるのは大変だと思うので一律給食という形にしています。1号児と2号児で多少登園時間の違いはありますが、午前中のお遊戯など合同で行っています。

⇒（4委員）令和4年開設となり、1年間いろいろな計画を練り上げる時間が増えるので、とても良いと思います。保護者が心から納得してこの園に通わせたいと思えるように、また地域の皆様に喜んでいただけるような計画にしてほしいと思っています。

⇒（事務局）今までであった幼稚園と保育園の垣根のようなものをできるだけなくし、子どもたちが一番の恩恵を受けられる施設にしていきたいと思っています。

⇒（1委員）公私、幼保についてそれぞれの園の歴史、個性、特徴があり、さらに公立同士、民間同士でも園ごとの違いや文化があります。また、先生によっても違いはあるので、絶対にイコールにはならないと思います。そのなかでも、違いを超えて、こども観を揃える、享受を揃えるために、幼保合わせての研修を行っていただいています。

開園が1年間延びたという前向きな話の中で、二つの可能性があるかと思っています。一つは豊能地区でのことで、幼保が一緒になる前提での人事交流をされていました。幼稚園教諭が保育園へ、保育士が幼稚園に行くことで、いきなり一緒になるのではなく、前段階で幼保の先生が交流するといったすごく良い形を取られていました。もし羽曳野市でもこれができるのであれば、検討していただければと思います。もう一つは保護者の意見です。より良い園にするために保護者も交えたプロジェクトチームを結成して、いろいろなことについて協議するのもありだと思います。

幼保が一緒になることで一番問題になるのは、遊びの継続性だと思います。1号児と2号児では園にいる時間が違うので、翌日に遊びの続きをするときに、途中で帰った子と最後までいた子では続きの意味が異なってきます。給食をどうするかという問題もあります。保育園は0歳児がいるという経緯からも、明らかに重い障害に対する知見、経験が豊富です。幼稚園教諭がこども園の先生になるときに最もためらうことの 하나가 障害への対応なので、ここに関しては保育士と一緒に研修を受けるだけでなく、もう一度しっかりと勉強した方がよいと思います。

③第2期はびきのこども夢プラン【素案】について

○事務局より説明

○質疑

（1）子育て世代包括支援センターについて

⇒（14委員）子育て世代包括支援センターについてですが、平成31年1月から既に設置されているということは広報等に掲載されていますか。また同センターはこども課の家庭児童相談担当とは別組織になり、保健センターがメインになるのですか。

⇒（事務局）広報でもPRしています。ほかには、妊娠の届出に来られたときにパンフレットを配布しており、また羽曳野市内の産婦人科や近隣の出産できる病院にもリーフレットを置いてもらっています。

他の自治体では福祉と一体になっているところもありますが、本市は、母子保健型で、妊娠の届け出から支援できる体制で保健センターを中心に機能しています。

- ⇒ (14 委員) 教育・保育施設への円滑な受け入れ体制の整備のところに「外国につながる子どもの入園情報の提供」に関連し、今私どもの園で大きな問題があります。日本にいたお子さんが、インドネシアに行き、今後現地の小学校に入学するための各種手続きが出てきます。その辺りも考えてもらえれば有り難いです。
- ⇒ (事務局) インドネシア語で情報提供というのは難しいですが、今後、例えば英語で保育要録のようなものが作れるかも含めて、学校教育課と情報共有しながら検討したいと思っています。この件につきましては個別に相談・対応になると思います。
- ⇒ (14 委員) 素案の中の子どもたちの絵ですが、ただ単にはめ込んでいるだけの形になっているので、もう少しアクセントをつけるなど工夫が必要だと思います。
- ⇒ (事務局) 子どもたちの絵をデータとしてまだ入れ込んでいません。絵の説明では、「羽曳野市内の幼稚園、こども園に通っている子どもたちの絵」ということで記載させていただき、体裁は最終段階で整えさせていただきます。

(2) 留守家庭児童会について

- ⇒ (14 委員) 留守家庭児童会の開会時間の延長に係る取り組みについて「午後 6 時 30 分まで開会時間を延長して対応」と書かれていますが、保育園は午後 7 時まで延長しています。午後 6 時 30 分とは、こういった根拠で設定しているのですか。これでは小学校に迎えに行ってから保育園に向かうことになり、小さい子を早く迎えに来てもらう方が良いと思うので、もう少し留守家庭児童会の開所時間を延長するよう考えることはできませんか。
- ⇒ (事務局) 平成 26 年から開所時間を午後 6 時 30 分までに延長したのですが、保護者会のアンケートで最も要望が多かった時間帯に設定しています。保護者の中には午後 7 時までの利用希望もありますが、保育園の延長保育の利用状況などにより、今後も午後 6 時 30 分までで対応できると考えています。ご理解いただきますようお願いします。
- ⇒ (13 委員) 「留守家庭児童会量の見込み」が掲載されていますが、データを見ると非常に細かい数値が並んでおり、令和 6 年度までの数値も入っていますが、数値データの根拠を示していただけませんか。
- ⇒ (事務局) 2～6 年生は既に在籍していますので、継続率を使わせていただいています。1 年生につきましても、現時点で児童数がほぼわかっていますので、それに入会の割合を掛けて算出しています。
- ⇒ (4 委員) 留守家庭児童会における育成支援の内容について、「利用者や地域住民への周知を推進させるための方策」とありますが、具体的に決まっていますか。教員 OB や市職員の方がいろいろ関わっておられますが、その人数もわかりませんか。
- ⇒ (事務局) 利用者につきましては、毎月保護者向けに「教室だより」を発行していますが、地域への周知は難しいと思っています。今、放課後子ども教室と留守家庭児童会の連携を進めており、放課後子ども教室のスタッフとして参加されている地域の方に留守家庭児童会の活動内容等をご理解いただくという形で地域への周知を図っていければと思っています。

現在、小学校 2 校で 2 名の教員 OB の方に入っています。まだ 2 名という状況ですが、今後ご協力いただける方を確保しながら増やしていきたいと考えています。

- ⇒ (1 委員) 「幼保一体化推進事業」について、「一体化」と「一元化」という言葉があります。一元化とは最近始まった話ではなく、かなり昔から幼保を同じ制度にしようという流れがあり、その非常に大きな流れを一元化と研究者は呼んでいるそうです。民主党政権のときに一体化という言葉が使われていたような感じがしますが、一体化とは基本的には給付システムの一体化と施設の一体化を指すことが多いです。また幼稚園教諭と保育士の「免許・資格の併有化を図ります。」とありますが、80%程度は併有しているはずで、養成校を卒業した若い学生の相当数が保幼、あるいは保幼小の免許・資格を持っています。現状の表記では、例えば幼稚園教諭は保育士の資格を持っていないなどの誤解を招くおそれがあるので、もう少し整理していただきたいと思っています。地方自治体で行っているのは、ここに書かれているよ

うに一体化推進事業で、国の大きな方針としては一元化ということをここにいる皆様だけでも理解しておく必要があると思います。

それから、虐待の防止に関してですが、虐待の早期発見、早期対応という前に予防と入っています。予防とは何でしょうか。児童虐待の防止等に関する法律では、第五条に「学校及び児童福祉施設は、児童及び保護者に対して、児童虐待の防止のための教育又は啓発に努めなければならない」と書いてあります。もちろん発見すれば通告する義務がありますが、それに加えて、「あなたが受けているその行為は虐待で、いやだ、やめてと言って良い」ということをどう教えるか、という課題があります。また、学校における虐待防止のための教育とは、将来虐待しない親になることも含みます。つまり、自分が虐待されないため、そして将来自分の子どもを虐待しないよう、二重の意味で虐待防止の教育が努力義務として入っています。虐待予防というときに、ここまでのことを私たちは念頭に入れる必要があります。教員養成の中で、これまでは福祉の観点からでしたが、今は大学でも虐待予防教育を行っています。どのくらい文言を盛り込むかというところがすごく難しいですが、少なくともこの委員会の私たちは現行の児童虐待防止法の内容を理解しておく必要があると思います。

④今後のスケジュールについて

⑤はびきのこども夢プラン講演会の報告について

○事務局より説明

○質疑

(1)講演会についての感想、質問

- ⇒ (5 委員) 一般の参加者数は 122 名だったということですが、若い保護者もたくさん来られていましたか。
 - ⇒ (事務局) 13 組の方が託児所を利用されていましたので、子育て世代の保護者も多かったと思います。
 - ⇒ (5 委員) 保護者がこのような講演会に参加することによって、子どもに対する愛情の深さを再認識していただければ良いと思います。
 - ⇒ (1 委員) 小崎先生の講演内容もすごくよかったのですが、この講演会を大学で開催した理由は、終了後に知り合い同士で話ができると思ったからです。せっかく良い話を聞いても家に帰る頃には忘れてしまうところもあるので、終わった直後に自分たちの意見を言い合うと定着します。また、終了後にお茶を飲みながら何人かで話すなど、更に工夫してもよいかと思います。参加者に感想をうかがい、講演会の報告もネットに出る予定のようなので、対話の輪を広げていただければよいと思います。
 - ⇒ (2 委員) はびきの市民大学において、今年四天王寺大学の教育学部が 6 回連続で無料講座を開催しています。先週の日曜日は私が担当しました。乳幼児期の子どもの育ちの講義内容で、基本的には乳幼児期のお子さんがいる保護者の方(定員 20 名)にご参加いただきましたが、非常に意欲が高いと感じました。終わった後、個別に質問に来られる方もいて、このような講座を通じて丁寧に伝えていくことが大きな役割であると感じています。
 - ⇒ (11 委員) 本計画の 12 歳未満の推計人口が出ています。平成 27 年から令和 6 年にかけて 2 割ほど減っています。他市も同様ですか。小崎先生は、これから市町村が子どもの取り扱いをする可能性もあると言われていましたが、羽曳野市もその取り扱いに参戦しますか。王寺町に住んでいる職員から聞きましたが、王寺町では子ども 5 人、6 人の家庭もあるそうです。
- 羽曳野市独自の施策で子どもを増やしていくのかといったことも今後のテーマにしていきたいと思います。
- ⇒ (1 委員) 取り扱いということをお崎先生もお話されていましたが、私どもの大学のプログラミング教育の先生が、「プログラミング教育をきちんとやっている自治体とやっていない自治体を親が見て、きちんとやっている自治体の方に引っ越す」と言っていました。孟母三遷ではないですが、子どもを産み育てていく中でどこの教育が良いかを検討して、良い教育を行っている市町村に移り住むというのは、ありうることです。その先生が研修担当で行かれた自治体の中に羽曳野市が入っておらず、危機感を持ちましたが、羽曳野市さえよければそれで構わないという話でもないの、近隣

市の「子ども・子育て会議」委員同士で情報交換し一緒に良くなるよう協力したらいいと思います。

4. その他、質疑・意見交換

(1) 教員いじめ事件について

- ⇒（４委員）世間で問題になっていた、先生がグループを組んで後輩の先生をいじめるという事件について、私は先生同士のいじめなどあり得ないという感覚を持っています。羽曳野市ではそのような問題はないと思いますが、先生に対する教育をきちんとしてほしいと思います。
- ⇒（13 委員）先生が先生をいじめる、そんな場面が学校という子どもにとって最も安全な場所で繰り広げられることはあってはならないことです。教育を司る教員の間で行われたというのは、許し難いことであると思います。
- 社会人としての資質、教員としての資質は管理職が培っていき、職員が苦しんでいることをきちんと訴えられる環境をつくっていく必要があると感じています。
- ⇒（１委員）いじめをする子は、虐待されていることも多く、被害者が加害者へととなります。知らない人に殴られたら警察を呼べますが、大好きな親に虐待されるから、「助けて」と言えず、その代わり「いい子になるから、ごめんなさい」となってしまうのです。学校で私たちは「友達を大事にしよう」と教えられ、「友達だろ」と言われて、いじめられてしまうのです。虐待やいじめには、つながりのあるなかの攻撃であるという難しさがあります。だからこそ、その克服のためにも多くの人と繋がって、別の救いの道をつくるのが大切になります。公的な関係に限らず多くの人と繋がるのがセーフティネットになります。

5. 閉会のあいさつ